第11回帯広市農業委員会議事録

1　開 催 日　　令和８年４月30日（木）

2　開催時間　　午後１時30分開会　　午後２時12分閉会

3　開催場所　　大正農業者トレーニングセンター

4　出席委員　　２６名

１番　梶川　毅	２番　荒川　満雄	３番　牧村　康弘
４番　鹿内　淳一	５番　森　耕一	６番　水野　真和
７番　増地　孝昇	８番　中村　光洋	９番　山本　裕慈
10番　工藤　美佐	11番　兒玉　康英	12番　大塚　敏幸
13番　飯田　暢弘	14番　山﨑　博之	15番　森　有宏
16番　岸塚　隆弘	17番　横川　和博	18番　野原　香織
19番　廣瀬　貢弘	20番　松金　栄治	21番　梶　宗徳
22番　辻　浩志	23番　落合　憲和	24番　河瀬　勉
25番　室﨑　公一	26番　吉田　利彦	

5　欠席委員　　０名

6　議事録署名委員

22番　辻　浩志　　23番　落合　憲和

7　議事内容

（１）報告第１号　農業委員会事務について
（２）報告第２号　現況証明書発行等に関する専決処分について
（３）報告第３号　市街化区域内の農地法第５条に係る農地転用届出について
（４）報告第４号　農地法第４条及び第５条の規定に基づく意見聴収に係る専決処分について
（５）議案第１号　農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
（６）議案第２号　農地等の権利移動許可申請に対する決定について
（７）議案第３号　農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
（８）議案第４号　農用地利用集積等促進計画の案の決定について

8　傍聴人　　なし

9　事務局　出席職員

事務局長	橋向　弘泰	農地課長	高間　裕一
農地係主任補	藤原　龍之介	農地係主任補	伊藤　智哉

事務局長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第11回帯広市農業委員会を開会いたします。
吉田会長	（会長より、近況を含め挨拶）
議長	議事に先立ち、４月１日付け人事異動についての報告がございます。 事務局よりお願いします。
事務局長	（農業委員会事務局職員の人事異動に関する報告）
議長	ありがとうございました。 それでは次に、帯広市農政部の新年度の体制 及び、 令和８年度農政部関係予算の概要 並びに、 昨年１０月に帯広市長へ提出をいたしました 「令和８年度農業振興予算に関する要望」 の対応方向についての説明をいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
帯広市農政部 （農政部長）	（新年度体制の説明）
（農政部室長）	（令和８年度農政部関連予算 並びに 要望への対応について説明）
議長	ありがとうございました。 以上、令和８年度農林水産業費予算の概要、 および要望への対応方向について説明をいただきましたが、 委員の皆さんからご質問等はございませんか。
（委員）	（なし）
議長	特に無いようですので、以上で終了とさせていただきます。 なお、農政部の皆様におかれましては、ここでご退席となります。 本日は大変お忙しいところ、誠にありがとうございました。 【農政部　退席】
議長	それでは議事に入ります。 初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。 会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。
（委員）	（なし）
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日１日限りと決定いたしました。 次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局長	報告いたします。

	本日の出席委員は、26名です。 委員の出席数が定足数に達しておりますことから、 本日の総会が成立していることをご報告いたします。 本日の議事は、開催次第　3.次第　にあるとおり、報告が４件、議案が４件、 その他が２件です。
議　　長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。 本日の議事録署名委員には、22番 辻委員、 23番 落合委員を指名いたしますので、 よろしくお願いいたします。 それでは報告案件に入ります。報告第１号、第３号、第４号につきましては、 事前に資料を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。
議　　長	では、報告第２号「現況証明書発行等に関する専決処分について」 報告いたします。 ３月分の調査結果について、室﨑調査委員長より報告をお願いします。
室﨑調査委員長	25日の調査ですが、２ページ　報告第２号　１　現況証明、附番59から61の ３件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。 以上で、３月分の報告を終わります。
議　　長	ありがとうございました。 次に、４月分の調査結果について、増地調査委員長よりお願いいたします。
増地調査委員長	10日の調査ですが、２ページ　報告第２号　１　現況証明、附番１から４の ４件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。 次に、２　農地法第５条の転用に係る完了の確認　附番１について現地調査を したところ、工事の完了を確認いたしました。 最後に、３　農地法第５条の一時転用に係る完了の確認　附番１について 現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。 以上で、４月分の報告を終わります。
議　　長	ありがとうございました。 以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。
（委員）	（なし）
議　　長	特に無いようですので、報告第２号はこれで終わります。 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。 これより議案の審議に入ります。 議案第１号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」

	を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事　務　局 （伊藤主任補）	農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、 その成立状況について、確認を求めます。 （議案第１号、附番１の１件の合意解約について朗読・説明） 以上、附番１の１件につきましては、農地法第18条第１項第２号に 該当し、合意解約が成立しているものと考えます。
議　　長	それでは審議に入ります。 ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく 合意解約成立状況についてご異議ございませんか。
（委員）	（なし）
議　　長	ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立 状況を確認いたしました。 次に議案第２号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を 議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事　務　局 （伊藤主任補）	農地法第３条の規定による次の許可申請に対する可否について、 決定を求めます。 （議案第２号、附番１の贈与１件について、調査票に基づき朗読、説明。） 以上、附番１の１件につきましては、農地法第３条第２項の各号に規定されている 「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。
議　　長	それでは審議に入ります。ただいまの説明･意見に対するご質問、 あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
（委員）	（なし）
議　　長	ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 次に議案第３号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」 を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事　務　局 （伊藤主任補）	農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３条の２に基づく、農業振興地域 整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。 （議案第３号、「１．農業就業者育成・確保施設整備計画」附番１、 「２．農用地利用計画」附番１、２　について調査書に基づき朗読・説明）
議　　長	それでは審議に入ります。 ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更について ご異議ございませんか。

（委員）	（なし）
議長	ご異議が無いようですので、本件は当該計画の変更に 異議の無い旨、 帯広市長へ回答することといたします。 次に、議案第４号「農用地利用集積等促進計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局 （伊藤主任補）	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、 次の農用地利用集積等促進計画の案について決定を求めます。 （議案第４号、１．農地売買等事業分　(1)賃借権の設定　附番１、２の２件について、調査書に基づき朗読・説明） （同、２．農地中間管理事業分　(1)賃借権の設定（借入）の附番１から11及び(2)賃借権の設定（貸付）の附番１から13について、調査書に基づき朗読・説明） 以上につきましては、地域計画区域内の農用地であることから、農業経営基盤強化促進法第２１条に基づき、農地中間管理機構への利用権の設定等を行うものです。 なお、本件につきましては、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおりに 認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うものです。
議長	それでは審議に入りますが、２．農地中間管理事業分 (2)賃借権の設定（貸付）の附番１については 中村委員が関係しておりますので、ここで一時退席いただきます。 【中村委員退席】
議長	それでは、２．農地中間管理事業分　(2)賃借権の設定（貸付） の附番１について、審議に入ります。 事務局からの説明に対するご質問、 あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
（委員）	（なし）
議長	ご異議が無いようですので、２．農地中間管理事業分 (2)賃借権の設定（貸付）の附番１につきましては、原案のとおり決定し、 農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の 要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおりに認可申請されれば、 会長専決により即日公告を行うこととします。 【中村委員着席】
議長	それでは、２．農地中間管理事業分　(2)賃借権の設定（貸付）の附番１以外の

	25件について、審議に入ります。 事務局からの説明に対するご質問、 あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
（委員）	（なし）
議長	ご異議が無いようですので、２．農地中間管理事業分 (2)賃借権の設定（貸付）の附番１以外の25件につきましては、 原案のとおり決定し、農地中間管理機構へ、 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、 同機構にて促進計画案のとおりに認可申請されれば、 会長専決により即日公告を行うこととします。
議長	以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 続いて「その他」に入ります。 「令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の 実施状況の公表について」、事務局より説明させます。
事務局 （高間課長）	（「令和７年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表について」説明）
議長	ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。
（委員）	（なし）
議長	ご質問等が無いようですので、以上で終了いたします。 次に、「農地中間管理事業の事務スケジュールの改定について」 事務局より説明させます。
事務局 （高間課長）	（「農地中間管理事業の事務スケジュールの改定について」説明）
議長	ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。
（委員）	（なし）
議長	特に無いようですので、以上で終了いたします。 予定されていた案件は以上となりますが、他に、 委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
（委員）	（なし）
議長	特に無いようですので、以上で終了いたします。 次に、事務局より連絡事項を説明させます。
事務局 （伊藤主任補）	（事務局から連絡事項の説明）
議長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
（委員）	（なし）

議　　長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局長	ご起立願います。お疲れさまでした。

本会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名捺印する。

議　長　吉田利彦　印

署名委員　辻　浩志　印

署名委員　落合喜和　印